



2020年5月15日

緊急事態宣言解除に伴う「筑波ほけんプラザ」営業再開のお知らせ

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、臨時休業としておりました「筑波ほけんプラザ」全4店舗について5月14日（木）に緊急事態宣言が解除となり、5月18日（月）より営業を再開いたしますのでお知らせいたします。

なお、窓口につきましては感染予防強化に努めるとともに、当面の間、窓口休業時間を導入し営業してまいります。

記

1. 窓口営業時間

	平日（除く水曜日）	土・日
筑波ほけんプラザ土浦	10：00～11：30 12：30～18：00	9：00～11：30 12：30～16：30
筑波ほけんプラザ龍ヶ崎	10：00～11：30 12：30～18：00	9：00～11：30 12：30～16：30
筑波ほけんプラザ守谷	10：00～11：30 12：30～18：00	9：00～11：30 12：30～16：30

注1：11：30～12：30は窓口休業時間です。

注2：定休日は水曜日・祝日および12月30日～1月4日

	平日	土・日
筑波ほけんプラザ研究学園	9：00～11：30 12：30～17：00	9：00～11：30 12：30～17：00

注3：11：30～12：30は窓口休業時間です。

注4：定休日は祝日および12月31日～1月3日

2. 営業開始日

2020年5月18日（月）

3. その他

3密回避の観点から、原則、事前予約制の対応とさせていただきます。

以上

報道機関のお問合せ先  
筑波銀行 総合企画部広報室  
TEL 029-859-8111